

# 令和6年度 一宮市幼児環境教育推進事業実施要領

## 第1 趣 旨

私たちは今、地球温暖化に代表される地球規模の環境問題やライフスタイルの多様化に伴う生活環境問題などいくつもの課題を抱えています。

こうした課題を解決し、持続可能な社会を構築していくためには21世紀を担う子どもたちがさまざまな体験や活動を通じて、人間と環境との関わりやいのちの大切さについて学ぶことが大切になります。本事業は、豊かな環境とその恵みを大切に思う心をはぐくむことを目的とし、実施します。

## 第2 事業内容

- (1) 講師紹介
- (2) 環境教育活動における講師謝礼への補助

## 第3 補助対象活動主体

市内各保育園・幼稚園・認定こども園

## 第4 補助対象活動期間

令和6年5月1日 ～ 令和7年2月28日

## 第5 活動対象者

園児及びその保護者

## 第6 補助対象活動

幼児環境教育推進に関する活動

- (例)・ホタルなど身近な生き物の観察
- ・生き物とのふれあい活動（移動動物園など）
  - ・ドングリや落ち葉などを使った工作
  - ・園庭の自然を利用した自然体験学習
  - ・環境紙芝居
- など

## 第7 活動要件

- (1) 年1回
- (2) 時間は1時間程度（30分×2コマでも可）

## 第8 講師謝礼補助金額

一園につき、講師謝礼10,000円を上限とする。

(源泉徴収税含む)